

総合評価一般競争入札の手引きの改定

1 平成31年4月版の主な改定内容について

- (1) 手引き内の「地域実績型」について削除します。
- (2) 「4. 評価方法及び評価値の算定」において、次の改定をします。
 - 1) 「(2) 評価値の算定方法」表4-1 加算点の配点変更
 - ・簡易Ⅰ型 24～27点 [25点] ⇒ 24.5～27.5点 [25.5点]
 - ・簡易Ⅱ型 37点 [35点] ⇒ 37.5点 [35.5点]
 - ・標準型 47点 ⇒ 47.5点※ [] 内は、配管工事の場合。
- (3) 「5. 落札者決定基準」において、次の改定をします。
 - 1) 「①簡易型Ⅰ型の評価項目ごとの評価点及び加算点」において「タ. 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績」加算点の配点変更
 - ・表5-2 から 表5-6
 - 2) 「①簡易型Ⅱ型の評価項目ごとの評価点及び加算点」において「タ. 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績」加算点の配点変更
 - ・表5-7 から 表5-10
 - 3) 「①標準型の評価項目ごとの評価点及び加算点」において「タ. 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績」加算点の配点変更
 - ・表5-11
 - 4) 「(4) 各評価項目の評価基準及び得点の詳細 カ. 建設業労働災害防止協会への加入状況」
 - ・一般個人会員の今年度の公告日前までに加入したもののみ、評価対象とします。
 - 5) 「(4) 各評価項目の評価基準及び得点の詳細 ク. 過去2ヶ年度及び現年度における工事成績評点(最高点)」
 - ・対象を2ヶ年度から5ヶ年度とします。
 - 6) 「(4) 各評価項目の評価基準及び得点の詳細 サ(1). 継続教育(CPD)の取組み状況※予定価格5千万円以上で適用する」
 - ・(公社)日本建築士会連合会について、実際の証明機関である「都道府県建築士会」を併記します。
 - 7) 「(4) 各評価項目の評価基準及び得点の詳細 タ. 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績」
 - ・指定地方公共機関としての活動に係る協定の有無についても、締結実績を評価します。
 - 8) 「(4) 各評価項目の評価基準及び得点の詳細 ナ. 障害者の雇用促進状況」
 - ・義務外雇用を評価とする場合、落札候補者となった時に提出する書類として、「ハローワークに提出する障害者雇用状況報告書(控)」についても認める文言を追加します。
- (4) その他
手引きの記載内容の表現や誤植等を修正します。

2 実施時期

平成31年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用します。

※ この手引きに関するお問い合わせ

計画課 技術管理係 電話 022-304-0031 FAX 022-249-6971

※ その他入札内容等に関する質問

企画財務課 契約係 電話 022-304-0012 FAX 022-249-2006